

【記入例】

様式第4のり (第4条、第5条関係)

(表)

給油取扱所構造設備明細書

①	事業の概要	自動車燃料油及び灯油の販売並びにこれに伴うサービス業務						
②	敷地面積	600 m <sup>2</sup>						
③	給油空地	間口	10 m	奥行	6 m			
④	注油空地	有 (容器詰替・移動貯蔵タンクに注入)・無						
⑤	空地の舗装	コンクリート その他 ( )						
⑥	建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造	階数	建築面積		水平投影面積			
		地上2階	200 m <sup>2</sup>		300 m <sup>2</sup>			
		壁	柱	床	はり	屋根	窓	出入口
		ブロック造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	スレート造	防火設備 (網入りガラス)	防火設備 (網入りガラス)
⑦	建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造	階数	延べ面積	建築面積	壁	柱	床	はり
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
⑧	上階の有無 (給油取扱所以外)	有 (用途 )・無 (有の場合、屋根又はひさしの有無 有 ( m)・無)						
⑨	建築物の用途別面積	項目	床又は壁で区画された部分の1階の床面積		床又は壁で区画された部分 (係員のみが出入りするものを除く。)の床面積 (2階以上を含む。)			
		用途						
		第1号	0 m <sup>2</sup>					
		第1号の2	0 m <sup>2</sup>		50 m <sup>2</sup>			
		第2号	150 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>			
		第3号	50 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>			
		第4号	0 m <sup>2</sup>					
		第5号	0 m <sup>2</sup>					
	計	200 m <sup>2</sup>		50 m <sup>2</sup>				
⑩	周囲の塀又は壁	構造等	コンクリートブロック		高さ	2m		
		はめごろし戸の有無 有 (網入りガラス・その他 ( ))・無						

(裏)

項目	型式	数	道路境界線 からの間隔		敷地境界線 からの間隔	
			道路境界線 からの間隔	敷地境界線 からの間隔		
⑪ 固定給油設備等	A●●● - ●●● B●●● - ●●●	2	8.0 m	5.0 m	8.0 m	5.0 m
			8.0 m	5.0 m	8.0 m	5.0 m
	K●●● - ●●●	1	12.0 m	3.0 m		
⑫ 固定給油設備以外の給油設備	<del>給油配管及び(ホース機器・給油ホース車(台))・給油タンク車</del>					
⑬ 附随設備の概要	洗車機 N●●● - ●●● 1台 リフト P●●● - ●●● 1台 コンプレッサー C●●● - ●●● 1第					
⑭ 電気設備	電気設備の技術基準による。					
⑮ 消火設備	第4種消火設備(大型粉末消火設備) 1個 第5種消火設備(粉末消火器) 2個					
⑯ 警報設備	加入電話					
⑰ 避難設備	無					
⑱ 事務所等その他火気使用設備	休憩室 ガスコンロ 1台					
⑲ 滞留防止措置	地盤面を高くし傾斜を設ける措置 その他( )					
⑳ 流出防止措置	排水溝及び油分離装置を設ける措置 その他( )					
㉑ タンク設備	専用タンク	SF二重殻タンク 30 kℓ 2基	可燃性蒸気 回収設備	④ ・ 無		
	廃油タンク等	SF二重殻タンク 2 kℓ 1基	簡易タンク	無		
㉒ 工事請負者住所氏名	新居浜市●●町●●丁目●●番●●号 ●●●●設備 ●●●●●●●●●● 電話●●● - ●●●●					

- 備考 1 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
- 3 建築物の用途別面積の欄中「用途」とは、第25条の4第1項各号又は第27条の3第3項各号に定める用途をいう。
- 4 専用タンク、廃油タンク等又は簡易タンクにあつては、構造設備明細書(様式第4のホ又は様式第4のへ)を添付すること。

## 給油取扱所構造設備明細書記入要領

### ※記入方法

- (1) 各欄の該当しない部分は、「/」、「-」、「なし」等を記入し、該当する部分がないことを明確にする。
  - (2) 各欄において記入事項が多い場合は、「別紙のとおり」とし、別紙に詳細を記入する。
  - (3) 各面積については、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入する。
- 
- ① 「事業の概要」欄は、給油取扱所が設置されている事業所の主たる事業内容を記入する。  
《例》自動車燃料油及び灯油の販売並びにこれに伴うサービス業務。
  - ② 「敷地面積」欄は、給油取扱所として規制される範囲の面積を記入する。
  - ③ 「給油空地」は、次により記入する。
    - ア 間口は、給油空地一辺のうち、主たる道路に面する側であって、自動車等が出入可能な連続した範囲の長さを記入する。
    - イ 奥行は、給油空地の一辺のうち、間口に対する奥行の長さを記入する。
  - ④ 「注油空地」は、「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入し、「有」の場合は、括弧内の該当するものを○で囲むよう記入する。
  - ⑤ 「空地の舗装」欄は、給油空地及び注油空地の部分について、コンクリート、その他のいずれかを○で囲むよう記入し、その他の場合は、仕様を記入する。
  - ⑥ 「建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造」欄は、次により記入する。
    - ア 屋外給油取扱所にあつては給油取扱所の主たる建築物の構造を記入する。
    - イ 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合にあつては、各欄とも給油取扱所の用に供する部分の建物構造を記入し、階数は、給油取扱所を設置する階を記入する。
    - ウ 「階数」は、建築基準法施行令（以下「建基令」という。）第2条第8号に規定する階数を記入する。
    - エ 「建築面積」は、建築物の給油取扱所の用に供する部分の建築面積で、建基令第2条第1項第2号で規定する面積を記入する。
    - オ 「水平投影面積」は、建築物の給油取扱所の用に供する部分の水平投影面積（ひさし、キャノピー等を含む。）を記入する。
  - ⑦ 「建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造」欄は、給油取扱所が設置される建築物全体の構造を記入する。  
なお、建物全体が給油取扱所の場合は記入しない。
  - ⑧ 「上階の有無（給油取扱所以外）」欄は、給油取扱所の上階に給油取扱所以外の用途がある場合には、「有」を○で囲むよう記入し、括弧内に次により記入する。
    - ア 「用途」は、屋内給油取扱所のうち上階に給油取扱所以外の用途を有するものについては政令別表第1の項及び用途を記入する。  
《例》（五）項ロ（共同住宅）3～5F
    - イ 屋根又はひさしの「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入し、「有」の場合は、その長さを記入する。
  - ⑨ 「建築物の用途別面積」欄は、給油取扱所の用に供する部分の建築物の面積のうち、危規則第25条の4第1項各号に掲げる面積を記入する。
  - ⑩ 「周囲の塀又は壁」欄は、防火塀の構造及び高さを記入し、はめごろし戸の「有」・「無」

のいずれかを○で囲むように記入する。「有」の場合は、その材質等を記入する。

- ⑪ 「固定給油設備等」欄は、設置されている固定給油設備、固定注油設備の型式及び数を記入し、道路境界線及び敷地境界線からの距離は、固定給油設備等ごとに最も近い距離を記入する。

※計測は、固定給油、注油設備の中心からの距離とする。

- ⑫ 「固定給油設備以外の給油設備」欄は、給油取扱所に該当する設備等がある場合は、該当部分を○で囲むよう記入し、該当設備がない場合は、二重線で抹消する。

- ⑬ 「付随設備の概要」欄は、危規則第25条の5に規定する付随設備の種類及び設置数を記入する。

- ⑭ 「電気設備」欄は、危政令第9条第1項第17条が適用されることにより、電気設備に関する技術上の基準を定める省令（以下「電設基準」という。）に基づき設置される電気設備の種類、防爆構造の種別又は記号及び個数を記入する。ただし、電気設備が多岐にわたる場合等は、「電気設備の技術基準による。」と記入することができる。

- ⑮ 「消火設備」欄は、給油取扱所に設置される消火設備について、危政令別表第5に規定する区分、設備名、設置数等を記入する。

《例》第3種消火設備（固定式泡消火設備）1式

第4種消火設備（大型〇〇消火器）1個

第5種消火設備（〇〇消火器）5個

- ⑯ 「警報設備」欄は、危規則第37条に規定する区分のうち、給油取扱所に設置するものを記入する。

- ⑰ 「避難設備」欄は、給油取扱所に設置する避難設備について記入する。

- ⑱ 「事務所等その他火気使用設備」欄は、給油取扱所の用に供する部分において使用する火気使用設備の種類及び使用場所又は設置場所を記入する。

- ⑲ 「滞留防止措置」欄は、地盤面を高くし傾斜を設ける措置又はその他のいずれかを○で囲むよう記入し、その他の場合は、括弧内に仕様を記入する。

- ⑳ 「流出防止措置」欄は、排水溝及び油分離装置を設ける措置又はその他のいずれかを○で囲むよう記入し、その他の場合は括弧内に仕様を記入する。

- ㉑ 「タンク設備」欄は、次により記入する。

ア 「専用タンク」及び「廃油タンク等」は、それぞれ該当する欄にタンクの種類、容量、設置数を記入する。中仕切りタンクの場合は、括弧書で各室の容量を記入する。

《例》S F二重殻タンク48KL2基

S F二重殻タンク48KL（10：10：28）1基

イ 「可燃性蒸気回収設備」は、給油取扱所に設置される通気管に1箇所でも設置する場合は、「有」を○で囲むよう記入する。

ウ 「簡易タンク」は、タンクごとの容量、設置基数及び油種を記入する。

- ㉒ 「工事請負者住所氏名」欄は、工事請負者の住所、氏名（法人は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び連絡先の電話番号を記入する。